

2020（令和2）年度事業報告

社会福祉法人 シャローム福祉会
指定就労継続支援B型事業所 シャローム

重点課題

- ① 広報活動の充実と新しい利用者の確保
- ② グループホーム建設
- ③ 30周年記念行事の実施
- ④ 業務の効率化と経費削減
- ⑤ 一泊旅行と少人数の外出の機会の確保
- ⑥ 地域との連携

法人の活動

2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染症とグループホーム建設への対応が中心になりました。

新型コロナウイルス感染症は2020年2月ごろから広がり始め、緊急事態宣言は2回出されましたが、状況の悪化は止まらず、2021年4月からは3回目の緊急事態宣言が出されています。

その中で、利用者と職員の感染リスクを下げることを念頭に、利用者にとって必要な「いつもと同じ生活」をできるだけ維持できるよう努めました。幸い、現在のところ感染者はなく、職員も安定して勤務できています。

2020年2月から緊急事態宣言が出された5月にかけては、外出自粛というより、怖くて外に出られなくなった利用者、外に出したくない家族もいて、利用者数が減り、職員の在宅ワークも組み入れました。この時期、訓練等給付費収入は前年同月の約20%減となりましたが、5月後半から利用者の在宅支援を始めたため、年間を通すと前年度以上の収入を維持できました。

今回、初めて行った在宅支援は、利用者支援に予想外の利点がありました。新型コロナウイルス感染症対策でなくても必要な支援であると判断し、6月の理事会では、運営規程の「支援の内容」を変更し、在宅支援を追加しました。

グループホーム建設では、7月に国庫補助金の内示があり、建設が確定しました。6月・7月は埋蔵文化財発掘調査、9月に設計審査に入りました。建設業者は11月の入札では決まらず、12月に2回目を行いました。諦めるという選択肢も生まれましたが、12月25日に契約が成立し、2021年1月から建設が始まりました。

それと並行して進めていた独立行政法人福祉医療機構への融資は12月に内定し、建設にかかる資金については確保されました。それ以降は、新事業の開始に向けて手続きをすすめています。

1. 理事会・評議員会の開催

感染症対策として、Web会議を導入しました。各回、2～3名がインターネットを利用して出席しています。

・理事会

回	日付	内容
第54回	2020/6/6	シャローム運営規程の変更、評議員選任・解任委員の選任、2019（平成31）年度事業報告・計算書類の承認、定時評議員会の招集。理事長の職務の執行状況について報告。
第55回	2020/9/28	書面決議・福祉医療機構への借入申込の決定。
第56回	2020/10/7	入札及び契約の方法、入札参加資格等の決定。理事長の職務の執行状況について報告。
第57回	2020/10/20	入札参加業者の決定。
第58回	2020/10/24	2020（令和2）年度上半期事業報告および中間決算報告、入札予定価格の決定、入札立会人の指定、印刷機のリース替えの決定。
第59回	2020/11/11	入札及び契約の方法、入札参加資格等の決定。
第60回	2020/11/26	入札参加業者の決定。
第61回	2020/12/12	入札予定価格の決定、入札立会人の指定、今後の方針。
第62回	2020/12/21	工事請負契約の締結。
第63回	2021/3/10	2020（令和2）年度第1次補正予算の同意、2021（令和3）年度事業計画および当初予算の同意、定時評議員会の招集。理事長の職務の執行状況について報告。
第64回	2021/3/27	書面決議・つなぎ融資の契約締結。

・評議員会

回	日付	内容
第48回	2020/6/27	2019（平成31）年度事業報告・計算書類の承認等。
第49回	2021/3/27	2020（令和2）年度第1次補正予算の承認、2021（令和3）年度事業計画および当初予算の承認。

3. 監事監査の実施

2020年5月21日に監事による監査を実施しました。

4. 評議員選任・解任委員の改選

評議員選任・解任委員の任期満了に伴い、改選を行い、監事・職員を含めた4名が重任されました。

事業所の活動

1. 方針

利用者と職員の感染リスクを下げることを最優先としました。事業所の内外で接触する人をできるだけ減らし、人との距離をとること、体調の変化に注意すること、こまめに換気や消毒をすることなどを心がけました。

そのために、利用者にはできる範囲で利用時間を短くしてもらい、公共交通機関の利用をできるだけ避けてもらうために、家族の送迎ができない利用者は職員が車で送迎し、在宅での電話による支援を始め、毎朝の自宅での検温後も事業所内で複数回検温するなどの対策をとりました。職員の通勤手段も自家用車に変え、在宅でできる仕事は在宅できるようにしました。

これらは、一時的な対応策に終わらず、年間を通して続けられ、今後もまだ続くと思われれます。しかし、現状を肯定的にとらえると、これまで着けられなかったマスクを着けるようになったり、丁寧な手洗いやうがいや検温を拒まなくなったり、消毒に慣れる等、利用者や職員にとっては、今後、衛生的な環境づくりを進めるための経験ができたともいえます。

また、毎年参加していたイベントが中止になるなど、行事や人が集まる機会が減ったことでストレスが減って、逆に落ち着いて過ごせた一年でもありました。

①様々な経験の場を増やす

こうした状況の中、外出やイベント参加は全て中止となり、2020年度の方針としてあげていた「様々な経験の場を増やす」機会は、少なくとも事業所外での経験は激減しました。スーパーで買い物する機会も減りました。

②六番町の「ぎっかやさん」の機能拡大

障害者を支援する事業所としてアピールし、情報発信の場として活用していく方針でしたが、不特定多数の方が訪れることの方のリスクの方を大きく見積もり、2020年度は地域に向けて広げることが避けました。「ぎっかやさん」やハーブガーデンは、利用者が分散して活動できる場として利用した一年でした。

また、「ぎっかやさん」をグループホームの建設工事中は現地事務所として提供したため、再開は2021年の秋になります。

③業務の効率化と経費削減

職員が在宅ワークすることも増え、日々のミーティング以上にWebメールでの情報の伝達や共有が進みました。明確なルールづくりが新たな課題となりました。

2. 利用者数

- ・定員15名、現員13名。
- ・在籍者の利用率は80.9%、定員に対する稼働率は70.1%。
- ・4月は在籍利用率が61.5%、稼働率53.3%でしたが、5月から在宅支援を始めたことから利用率が上がりました。
- ・13名のうちの1名は生活介護事業所も利用しているため週2日利用しています。

- ・施設に入所していた1名は長期帰省をきっかけに12月から毎日通所するようになりました。グループホームへの入居を希望し、入所施設を退所して自宅に戻っています。
- ・病気療養中のため来所できなかった1名が在宅で支援を受けられるようになりました。

3. 職員体制

- ・常勤：管理者およびサービス管理責任者（兼務）1名
職業指導員1名、生活支援員1名。
- ・非常勤：生活支援員1名（常勤換算0.4名）。

4. 開所日・開所時間

- ・開所日と開所時間に変更はありません。
- ・利用時間の変更を受け入れられる利用者には、短時間の利用、時間差をつけての来所などをお願いしています。
- ・夏休みは8月13日・14日、冬休みは12月29日・30日・31日でした。

5. 日課

- ・シャロームに来る時間帯も帰る時間帯もそれぞれ異なるため、毎日の活動がより個別的になりました。
- ・そうじは、それぞれが帰る前の約15分間に自分が使った場所ともう一カ所をそうじすることになりました。
- ・昼食の時間帯を長くし、食べるタイミングをずらし、昼食の前後に散歩の時間をとるようにしました。

6. 作業内容

自主製品の制作	手漉き紙、ビーズ小物、ハーブを使った香り玉・におい袋等
下請け作業	印刷・製本・発送作業、紙折り、三角くじ等 他、単発でゴムひもの袋入れ等の軽作業
販売	「ざっかやさん」での販売は縮小しました。
園芸	草抜き、ハーブの収穫、周辺の清掃等。 6～7月は遺跡の発掘調査、2021年1月からはグループホームの建設工事のため、六番町での園芸は休止しました。

7. 工賃支給

- ・2020年度から毎月、工賃を支給しています。
- ・4月～9月は、自主製品と「ざっかやさん」の売上が低く、月に1日でも出席した人の工賃の平均は1,917円でした。

- ・10月～3月は、新しい自主製品のマスクホルダーなどの売上が多く、工賃の平均は3,337円でした。
- ・年間の工賃の平均月額（年間支払額÷対象者数）は2,930円でした。

8. その他の活動内容

調理実習

- ・毎週木曜日（第4木曜を除く）。
- ・感染症対策のため、職員だけで買い物・調理をする日もありました。
- ・第4木曜日は利用者家族が調理実習を担当、第2金曜日と第3金曜日は、利用者家族が食事提供していただきます。7月・8月は休止しました。

散歩・体操

- ・熱中症の心配がある時期は散歩は休止して、室内で体操しました。
- ・ほとんど全員が、感染症対策のため車での送迎が増えて、歩く距離も時間も減ったため、これまで以上に体力の差が大きくなってきました。そのため、10月以降は歩くペースで3～4つのグループに分けて、別々の時間帯に歩くことにしました。
- ・フレイル予防が明確な目標になっています。

在宅支援

- ・対象者は4名（8月からは3名）。
- ・ビジネスマナー教室を実践する機会として、電話をかける・受けることから練習し始めました。
- ・電話という音声だけのコミュニケーションを積み重ねることで、発語がはっきりしてきたり、慣れて聞き取れるようになったり、お互いにわかる言葉が増え、意思疎通がしやすくなってきています。
- ・利用者の生活にメリハリができ、感情表現が豊かになっています。
- ・利用者の家族ともよく話すようになって利用者理解が深まりました

プチ・お出かけ

- ・6月に予定していた「街歩き月間」は、感染再拡大がうかがえる時期と重なり、家族とも相談して、「街歩き」は中止しました。

朝活（あさかつ）・自治会

- ・緊急事態宣言以降、「3密」を避けるため、全員がそろうことが少なくなりました。特に朝は、来所時刻がそれぞれ違うため、朝活と自治会はほぼ休止しています。
- ・シャロームの中でできる楽しいことをしようと、自治会で希望を出し合いました。集まって話しあうのではなく、壁に貼った大きな紙に、自分の希望を書き込んでいく方法をとりました。そこに書かれた「お好み焼きパーティ」を、職員側が発展させて8月に「夏祭り」を開きました。

一泊旅行・宿泊体験・休日のレクリエーション
・中止しました。

9. 年間の行事

日付	イベント	備考
8/12/水	夏祭り	参加者：利用者6名、職員3名
2/2/火	健康診断	受診：利用者5名

10. 地域交流

- ・長田ボランティアセンター ・長田区自立支援協議会 ・就労系事業所連絡会
- ・五番町一丁目自治会

11. 防災・防犯

- ・シェイクアウト訓練を行い、災害伝言ダイヤルの練習をしました。9/15
- ・兵庫県津波一斉避難訓練。11/5
- ・地震を想定した避難訓練。1/13

12. 苦情解決

- ・苦情解決受付や第三者委員に寄せられた苦情はありませんでした。

13. 職員研修、職員会議

日付	タイトル	講師・主催	場所	参加
4/23/木	あすくウェビナー「新型コロナに立ち向かう事業所運営のポイント」	又村あおい	オンライン シャローム2階	4名
6/6/土	あすくウェビナー「ポストコロナ時代の障害福祉サービス～何が変わるのか」	又村あおい	オンライン シャローム2階	3名
10/27/火 ～11/7/土	サービス管理責任者等基礎研修	兵庫県	オンライン	1名
11/14/土	ぜんちオンラインセミナー「知りたい！聴きたい！障がい児者の“きょうだい”」	藤木和子、太田信介他	オンライン	1名
12/12/土	ぜんちオンラインセミナー「支援の主人公はだれか？障害のある人が望む15の支援」	山田由美子	オンライン シャローム2階	3名
12/23/水	自閉症カンファレンス NIPPON2020	実行委員会	オンライン	1名
1/4/月	伝達講習：自閉症カンファレンス		シャローム2階	4名

1/7/木	感染症対策力向上支援業務研修・ 職員のメンタルヘルス	厚労省	オンライン	2名
2/23/火	地域共生シンポジウム「地域共生社 会についてみんなで考えてみませ んか？」	厚労省	オンライン	2名
3/1/月	全国手をつなぐ育成会事業所協議 会全国研修大会「新型コロナ感染症 から事業と利用者を守る」	全国手をつな ぐ育成会事業 所協議会	オンライン シャローム2階	3名
3/18/木 3/19/金	サービス管理責任者等基礎研修	兵庫県	福祉のまちづく り研究所	1名
2/22/月 3/29/月	虐待防止研修「ストップ虐待！あな たの〇〇で止められる！3つの打ち 手」	サポートひろが り	シャローム2階	4名

1 4. 設備・備品

車検を受けました。

1 5. その他

- ・ 9月に短期大学生1名の施設実習を受け入れました。
- ・ 8月に保護者会を開き、グループホーム建設の進捗状況を報告し、入居希望者が確定しました。
- ・ 利用者の1名が活動時間中に脳梗塞を起こしました。いつもと少し違う、なんとなく反応が弱いような気がする、といった違和感があったため、専門病院を受診し、すぐ入院しました。幸い、点滴での治療で回復し、リハビリの後、約1ヶ月で退院しました。